

総務政策委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 7 月 5 日
開 会 時 刻	午前 10 時 12 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 23 分
出席委員名	◎小山 敏 ○山本正一 鈴木豊司 福井輝夫
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 令和 4 年度職員採用について《報告案件》
説 明 員	総務部長、総務部参事、職員課長、その他関係参与

協議経過

小山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「令和4年度職員採用について《報告案件》」当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時12分

◎小山敏委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、報告案件として「令和4年度職員採用について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【令和4年度職員採用について《報告案件》】

◎小山敏委員長

それでは、「令和4年度職員採用について」当局から報告をお願いします。

総務部長。

●西山総務部長

委員の皆様方にはお忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして総務政策委員協議会をお開きいただき、誠にありがとうございます。

報告させていただく案件は、先ほど委員長の御案内のとおりでございます。

詳細につきましては担当課長のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎小山敏委員長

職員課長。

●上田職員課長

それでは「令和4年度職員採用」につきまして、御説明申し上げます。

配付資料を御覧いただきたいと存じます。

職員の採用につきましては、「伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方」を定員管理の基本としながら、令和3年度中の退職者数を考慮して、令和4年度の採用者数を決定して

おります。

1の「伊勢市職員採用予定者数」でございますが、表は消防・病院採用を除く令和3年度における退職者数の見込みと令和4年度の採用予定者数を職種別に記載したものでございます。

退職者数は計30人で、表の欄外に記載のとおり25人の定年退職のほか、早期退職希望者1人、普通退職4人を見込んでおります。それに対して19人の採用を予定しております。

採用予定者の職種別の内訳でございますが、事務職が3人、事務職の学芸員が1人、技術職の土木が2人、同じく土木の就職氷河期世代を対象とした採用が1人、電気が2人、保健師が1人、作業療法士が2人、保育士・教諭が5人、技能労務職の調理士が1人、水道において技能労務職1人の採用を予定しております。

なお、作業療法士の採用試験につきましては、実施時期をその他の職種より早め、7月1日から申込の受付を開始したところでございます。

また、採用試験における年齢要件につきましては、作業療法士を39歳までとしており、土木技術職の就職氷河期世代を対象とした試験につきましては、対象年齢を35歳から51歳までと考えております。その他の職種につきましては、令和2年度実施の採用試験と同様34歳までと考えております。

次に、2の「消防職員採用予定者数」でございますが、消防職員につきましては令和4年度に7人の採用を予定しております。これは今年度の定年退職者7人の欠員補充でございます。採用予定者数7人のうち二人は救急救命士を採用したいと考えており、採用試験における年齢要件につきましては、例年同様29歳までと考えております。

なお、募集人数につきましては、すべての職種におきまして普通退職者の増加等による不測の事態も考えられますことから、それぞれ何人程度としたいと考えております。

以上、令和4年度職員採用につきましての御説明とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎小山敏委員長

ありがとうございます。

本件は報告案件でございますが、特に発言がありましたらお願いします。

西山委員。

○西山則夫委員

今、説明をいただいておりますが、一点ですね、事務職の関係で、例年に比べると少し予定採用の人数が少ないというふうにはちょっと見受けられるのですが、これちょっと変わった見方をしますけれども、国体との関係で例年これまで採用を増やしてきたということの影響なのか、国体が終了した後のことも含めてこういう計画になったのか、少しそこら辺の考え方だけ教えてください。

◎小山敏委員長

職員課長。

●上田職員課長

職員の事務職の募集につきましてですけれども、こちらのことは全ての職種につきまして同じなんですけども、平成26年度に作成しました定員管理の基本的な考え方、これを踏まえております。その中で、各部長に今年度ヒアリングを行い、来年度の業務量、これに対しまして任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員と様々な任用形態がございます。それをトータル的に検討しまして、当然、国体は来年度で終わるということで、その分というのはこちらもまたほかの所属に配属になるということになると思います。その分も全てトータルして必要である職員数ということで、今回募集のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏委員長

西山委員。

○西山則夫委員

はい、ありがとうございます。多分そういうことかなと思って推測をしておったんですけど、たくさんの方が国体事務局へ行ってみえるので、その後の体制については、後々の国体が終わった後のいろんな事務があると思うので、そこら辺も含めてですね、やっぱり体制をつくっていただくように求めておきたいと思います。ありがとうございました。

◎小山敏委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います……西山委員。

○西山則夫委員

すいません。今、採用計画で事案にはないんですけど、少し今後のね、市の職員採用の関係について影響を及ぼすようなということで、少し今後の考え方を当局に聞きたいと思うので、発言を許していただきたいと思うのですが。

◎小山敏委員長

簡潔にお願いします。

西山委員。

○西山則夫委員

少し申し上げた内容はですね、国家公務員の定年が65歳に延長されるということで、もう決められておるといふふうに思っております。そのことについてはいずれ地方自治体に

もそういう事が波及してくる、しなければならんというふうになってくるっていう理解をしておるんですけども、現在ですね、現状の段階で、この国家公務員65歳定年を受けて、市として今後の定年についての考え方、現時点での考え方について考えがございましたらお示しをいただきたいと思います。

◎小山敏委員長
職員課長。

●上田職員課長

定年延長についてのことでございますけれども、国家公務員法と同様にですね、地方公務員法の一部を改正する法律、こちらですね、令和5年度4月1日から施行ということになりまして、定年の引上げはですね、令和5年度から2年に1歳ずつ、65歳まで引上げられるということになります。それが導入されますと、役職定年制の導入や定年前再任用短時間勤務制度の導入がございます。それに伴って、その他給与に関する様々なことの措置が必要となってきます。

今後、制度導入に当たりましては制度の構築と、それから調整、それが必要となっておりますので、条例の改正等も当然伴ってまいります。条例案提出の際には、また議会にも概要を示させていただきたいと、今のところ考えております。以上でございます。

◎小山敏委員長
西山委員。

○西山則夫委員

はい、説明いただいてですね、現時点ではまだ具体説的なものがないということで、これから条例等のことが言われましたけど、それについて議論をするときが来ると思うんですが、いずれにしてもですね、職員の位置づけ、形態がですね、今の正規職員、再任用、会計年度任用職員、そして定年を迎えられた方々の延長ということで、65歳までの延長ということで、それぞれの職場でいろいろな雇用形態が生まれてくるという懸念があるわけですね。そういったことも先ほど申し上げましたように、条例等の中で議論をさせていただくということになるかと思うんですけども、きちっとそういったことを整理しながらね、これ進んでいかないと、これ65歳までっていうことの基本はやっぱり年金の支払い、年金の支給、受給というんですか、そういったはざまを解消していくということも一つはあるわけですね。民間企業でもそういうことが今もう進められまして、大手ではほとんどが65歳になっているということも聞いておりますけども、そこら辺をですね、きちっとこの対象になる方に説明をしていくと。こういう制度なんですよということをしていく必要があるというふうに思っていますので、ぜひですね、いつ条例が出せるか私、分かりませんが、今年度中にはないというふうに理解しておきますけども、ぜひそういった意味でね、いろんな制度が生まれてくることによっていろんな問題が出てくるということは当然だと思うので、そこら辺の制度設計をきちっと今後検討してですね、示していただきたいと思いますし、申されたように、議会に説明をいただくように申し添えて終わります。

す。

◎小山敏委員長

答弁よろしいですか。

〔「はい。いいですね、答弁は。」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏委員長

よろしいですか。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分